

## 2 ライフラインの復旧プロセスにおける連携に関する研究

都市化の進展に伴い、我々の生活はますますライフラインに依存したものとなっており、災害時におけるライフライン情報はもっともニーズの高い情報の1つである。本研究では、危機時におけるライフライン情報の共有のあり方とその利活用について検討を行う。

2005年2月に実施された研究運営委員会にて承認された通り、平成17年度より「ライフライン情報共有分科会」に交通管理機関、通信事業者を新たに加え、危機時におけるライフライン情報の共有のあり方とその利活用について検討を進めることとし、交通管理機関として国土交通省、警察庁、通信事業者として東日本電信電話（株）、及び中央省庁間のプラットフォーム開発を推進している内閣府の参画を得て、危機時におけるライフライン事業者間及び防災関係機関間との情報共有のあり方について、実務的な立場から検討を行った。ライフライン関係機関が管理／把握している情報の種類や精度及び、各機関が対応上必要となるクリティカルな情報について整理し、減災情報共有プラットフォームの構築とその利活用に向けての課題について検討し、プラットフォームの要件として整理した。2.1節でその内容を示す。

本研究の担当は、防災科学技術研究所であり、研究項目は表 2-1 に示すとおりである。2.2 節でエネルギー関係、2.3 節で道路・通信関係について、「ライフライン情報共有分科会」での調査と別に詳細に調査・検討した結果を示す。

表 2-1 本研究を構成するサブ研究テーマと研究担当機関

節	サブ研究テーマ名	研究担当機関
2.1	情報共有プラットフォームの要件	防災科学技術研究所
2.2	電力、ガス事業者との情報共有	
2.3	道路、通信事業者との情報共有	